

富士見市告示第251号

富士見市新庁舎建設基本計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル
の実施について

富士見市新庁舎建設基本計画策定支援業務委託について、公募型プロポーザル方式
により受注者を公募するので、次のとおり公告する。

令和4年5月19日

富士見市長 星 野 光 弘

1 業務名称

富士見市新庁舎建設基本計画策定支援業務委託

2 業務内容

富士見市新庁舎建設基本計画策定支援業務委託仕様書のとおり

3 履行期間

契約締結の日から令和6年1月31日までとする。

4 参加資格

本プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる全てを満たしているものとする。

- (1) 令和3・4年度「富士見市入札参加資格者名簿」に登載されていること。
- (2) 富士見市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成23年告示第104号）に基づく入札参加停止等の措置を受けている期間中でないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 富士見市の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成19年告示第246号）に基づく入札参加除外措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 平成24年4月1日以降に、地方公共団体が発注した延床面積10,000㎡以上の新築庁舎の整備に係る基本計画策定に関する業務実績を有していること。
なお、共同企業体での実績は、代表者に限る。
- (7) 平成24年4月1日以降に、地方公共団体が発注した延床面積10,000㎡以上の新築庁舎の整備に係る基本構想又は基本計画の策定もしくは基本設計に関する業務実績を有している管理技術者を配置できること。
※ 管理技術者は、技術士法（昭和58年法律第25号）に基づく技術士（総合技術監理部門（建設部門-都市及び地方計画）又は建設部門（都市及び地方計画））又は建築士法（昭和25年法律第202号）に基づく一級建築士の資格を有していること。

5 担当部署

富士見市 総務部 新庁舎整備室

住所 〒354-8511 埼玉県富士見市大字鶴馬 1800 番地の 1

電話 049-265-8311

FAX 049-251-2726

メールアドレス seibisitu@city.fujimi.saitama.jp

6 関係書類等

(1) 交付方法

関係書類は、富士見市ホームページからダウンロードしてください。

関係書類
富士見市新庁舎建設基本計画策定支援業務委託プロポーザル実施要領
富士見市新庁舎建設基本計画策定支援業務委託仕様書
公募型プロポーザル参加申込書（様式第 1 号）
会社概要書（様式第 2 号）
業務実績書（様式第 3 号）
業務実施体制調書（様式第 4 号）
配置予定技術者調書（様式第 5 号）
質問書（様式第 6 号）
企画提案書表紙（様式第 7 号）
見積書（様式第 8 号）

(2) 参加申込書等（様式第 1 号～様式第 5 号）の受付期間

令和 4 年 5 月 19 日（木）～6 月 7 日（火）

※持参又は郵送（受付期間内必着）

※持参による提出の受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前 8 時 30 分
から午後 5 時 15 分まで

(3) 手続

「富士見市新庁舎建設基本計画策定支援業務委託プロポーザル実施要領」のとおりとする。

7 スケジュール

内 容	予 定 日
公募開始	令和4年5月19日（木）
質問受付期間	令和4年5月19日（木）～5月25日（水）
質問回答期限	令和4年5月31日（火）
参加申込書受付期間	令和4年5月19日（木）～6月7日（火）
参加資格審査結果通知の発送・ 発信	令和4年6月14日（火）まで
企画提案書等提出期限	令和4年6月21日（火）
書類審査（一次審査） ※提案者が多数の場合のみ 実施	令和4年6月22日（水）～6月28日（火） ※結果は6月29日（水）までに発送・ 発信
プレゼンテーション・ヒアリ ング ※提案者が多数の場合は、 一次審査通過者のみ	令和4年7月6日（水） 予備日①：令和4年7月7日（木） 予備日②：令和4年7月8日（金） ※予備日は、提案者の数によって実施の 有無を決定
最終審査	令和4年7月7日（木）～7月15日（金）
審査結果通知の発送・発信	令和4年7月20日（水）まで
契約締結	令和4年7月下旬